群馬県立女子大学長 様

提出日： 年 月 日

**海外留学（研修）誓約書**

私は、本学の海外留学支援プログラムを利用して海外留学（研修）（以下「留学」という。）するにあたり、次の事項を承諾し、厳守することを誓約します。

 なお、誓約事項に反した場合は、留学に係る資格や本学の支援の取消し等が生じて も、異議の申し立てはいたしません。

□１ 本学の海外留学支援プログラムを利用して留学することを強く希望し、本留学プログラムの趣旨を理解し、留学先機関において学業に精励します。

□２　留学先の国・地域では、自らが安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って安全と健康に十分な注意を払います。

□３　外務省が発する留学先の国に関する危険情報レベル・感染症危険情報レベルを自ら確認し、危険情報レベルが１、もしくは感染症危険情報レベルが１～２になった場合は、そのリスクを理解し、渡航によって生じるすべての責任を私および保証人が負います。

□４　出発直前であっても、留学先の国・地域の危険情報レベルが２以上、もしくは感染症危険情報レベルが

３以上になった場合は、渡航を中止します。

□５　留学先の日本の大使館又は総領事館、留学先の国・地域や経由地の政府機関、保健機関並びに世界保健機関等が公表する海外安全情報を自ら確認し、自らの責任で渡航します。

□６　学生教育研究災害傷害保険（学研災）付帯海外留学保険に必ず加入し、加入していることを示す書類

の写しを外国語教育研究所に決められた期限までに提出します。

□７　渡航期間中においては、滞在国・地域の法令、及び留学先の指示に従い、責任のある行動をとります。

□８　渡航先においても、本学からの指示に従います。また、外国語教育研究所に指定されたとおりに定期

的に報告を行い、渡航期間中に起こった事故、疾病等については、自らの責任として対処するとともに、同所に必ず報告をします。

□９　予め渡航を目的として定められたこと以外の状況下（本学や留学先機関が関与していない状況下）で

発生した被害や賠償責任については、本学及び留学先機関がその責任を負わないことに同意します。

□１０　以下の事項について、群馬県立女子大学が責任を負わないことに同意します。

（１） 渡航期間中の災害、戦争、革命、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる死亡、負傷、疾病等の人

的損害若しくはこれらに伴う物的損害

（２）　自らの法令違反、故意、過失、個人的問題から生じた損害又は自らが与えた人的損害若しくは物的損害

□１１　留学先の国・地域の災害や治安、感染症等の状況により、本学が留学の中止・延期、または帰国勧告

等を決定する場合があることを理解し、帰国勧告が発出される場合などは、留学先の大学や本学からの指示に従います。また、これに伴い発生する違約金、追加費用、渡航費等のすべての費用については、私及び保証人の負担となることに同意します。

□１２　留学に必要な諸手続や緊急時の対応のために、本学が私個人及び保証人の個人情報を利用することに同意します。 また、参加者の安全確保の目的で政府機関等より要請があった場合には、個人情報を含む情報提供を行うことがあることに同意します。

□１３　留学の全日程が終了後、1週間を目安に帰国します。

□１４　留学終了後は、提出期限内に所定の報告書などを、指定された先に提出します。

以上

確認後、上記□欄に✓を入れてください。

私は、（長期留学・短期研修）に申し込むことを強く希望し、上記諸事項を遵守します。

年　　　月　　　日

留　学　機　関

（国名・地域名・留学機関名）

学部・学科・課程 学部 学科（課程） 年

学生氏名（自署）

私は、上記の者が（長期留学・短期研修）に申し込むことに同意し、学生本人に上記諸事項を遵守させます。

年　　　月　　　日

保証人氏名（自署）